

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会 社 の 株 式 に 関 す る 事 項
新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項
会 計 監 査 人 の 状 況
会 社 の 体 制 及 び 方 針
株 式 会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針
剰 余 金 の 配 当 等 の 決 定 に 関 す る 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

ダブル・スコープ株式会社

当社は、第16期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の株式に関する事項、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://w-scope.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 45,312,600株

(3) 株主数 12,094名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
崔 元根 (Choi Won-kun) (みずほ証券株式会社)	4,267,000	9.42
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC (株式会社三菱UFJ銀行)	2,791,400	6.16
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (株式会社三菱UFJ銀行)	1,738,653	3.84
KSD-MIRAE ASSET DAEWOO(CLIENT) (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,689,200	3.73
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (株式会社三菱UFJ銀行)	1,581,629	3.49
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	1,541,900	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,394,700	3.08
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (香港上海銀行東京支店)	1,349,100	2.98
JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY (株式会社三菱UFJ銀行)	1,236,500	2.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,179,900	2.60

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

① 第1回新株予約権（a）（2010年3月5日付与）

- ・新株予約権の数
228個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 228,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株あたり 325円
- ・新株予約権の行使期間
2012年2月27日から2022年2月28日まで

② 第1回新株予約権（b）（2010年3月5日付与）

- ・新株予約権の数
2個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株あたり 325円
- ・新株予約権の行使期間
2010年3月6日から2022年2月28日まで

③ 第1回新株予約権（c）（2010年3月5日付与）

- ・新株予約権の数
255個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 255,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株あたり 325円
- ・新株予約権の行使期間
2010年3月6日から2022年2月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - （i）新株予約権者が、下記（イ）（ロ）のいずれの地位にも該当しなくなった場合、新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。
（イ）当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位。（ロ）当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
 - （ii）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
- ・その他取得の条件
 - （i）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無

償で取得することができる。

- (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第1回新株予約権 (a)	178個	2名
監 査 役	第1回新株予約権 (a)	—	—
取 締 役	第1回新株予約権 (b)	—	—
監 査 役	第1回新株予約権 (b)	2個	1名
取 締 役	第1回新株予約権 (c)	—	—
監 査 役	第1回新株予約権 (c)	—	—

④ 第2回新株予約権（2011年5月6日付与）

- ・新株予約権の数
558個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 558,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株あたり 400円
- ・新株予約権の行使期間
2013年5月7日から2021年5月6日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - （i）新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。
 - （ii）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
- ・その他取得の条件
 - （i）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
 - （ii）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第2回新株予約権	530個	2名
監 査 役	第2回新株予約権	8個	2名

⑤ 第3回新株予約権（2013年1月7日付与）

- ・新株予約権の数
1,400個（新株予約権1個につき200株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 280,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使価額
1株あたり240円
- ・新株予約権の行使期間
2015年1月8日から2023年1月7日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - （i）新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。

- (ii) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
- ・その他取得の条件
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
 - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第3回新株予約権	425個	3名
監 査 役	第3回新株予約権	—	—

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

①第6回新株予約権（2020年10月14日付与）

- ・新株予約権の数
32,735 個（新株予約権 1 個につき100株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 3,273,500株
- ・募集方法
株式会社SBI証券に対する第三者割当
- ・新株予約権の発行価額
新株予約権 1 個当たり498円
- ・新株予約権の行使価額
当初行使価額925円
- ・新株予約権の行使期間
2020年10月15日から2022年10月14日まで
- ・新株予約権の行使の条件
行使価額は発行日の翌日以降、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。上記の計算による修正後の行使価額が555円を下回ることとなる場合（以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。）、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。
- ・行使完了日
2020年11月9日

②第7回新株予約権（2020年10月14日付与）

- ・新株予約権の数
32,735 個（新株予約権 1 個につき100株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 3,273,500株
- ・募集方法
マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第三者割当
- ・新株予約権の発行価額
新株予約権 1 個当たり492円
- ・新株予約権の行使価額
当初行使価額925 円
- ・新株予約権の行使期間
2020年10月15日から2022年10月14日まで
- ・新株予約権の行使の条件
行使価額は発行日の翌日以降、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。上記の計算による修正後の行使価額が555円を下回ることとなる場合（以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。）、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は

取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。

行使価額は、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される。ただし、行使価額は555円を下限行使価格とし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

- ・行使完了日
2020年12月9日

③第8回新株予約権（2020年10月14日付与）

- ・新株予約権の数
25,400個（新株予約権1個につき100株）
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,540,000株
マッコーリー・バンク・リミテッドに対する第三者割当
- ・新株予約権の発行価額
新株予約権1個当たり480円
- ・新株予約権の行使価額
当初行使価額1,100円
- ・新株予約権の行使期間
2020年10月15日から2022年10月14日まで
- ・新株予約権の行使の条件

行使価額は当初固定とし、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなります。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る本新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）に通知するものとし、通知が行われた日の10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降、本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。

上記の計算による修正後の行使価額が555円を下回ることとなる場合（以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。）、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。

- ・行使完了日
2021年1月5日

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	51百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社の体制及び方針

・当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業集団が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であり、企業集団の役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観に基づいて行動をとるために経営理念及びコンプライアンス規程を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスに関する統括責任者として企業集団のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ③ コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、その内容を企業集団に周知徹底する。
- ④ 役職員は他の役職員の法令違反行為を知ったときは、速やかに管理部門に報告しなければならない。
- ⑤ 役職員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス規程に基づき処分を決定する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業集団のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築・運用を行う。
- ② 管理部門において企業集団のリスクを網羅的・総括的に管理し、内部監査責任者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会は、取締役会規則、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築する。
- ③ 内部監査責任者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。内部監査責任者及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は「関係会社管理規程」を定め、関係会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務づけている。また、毎月の当社取締役会において、関係会社の業務報告が行われている。
- ② 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特徴を踏まえ、内部統制システムを整備する。
- ③ 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ④ 取締役は当社及び関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社及び関係会社の業務執行状況を監査する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、管理部門の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し意見を求め、同意を得るものとする。

(8) 監査役のその補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

その補助すべき使用人の人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加えて、企業集団に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、取締役会議事録等の業務執行にかかわる記録及び、稟議書等すべての重要な決裁書類を常に確認できることとする。

また、監査法人及び内部監査担当者との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

(11) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、企業集団の監査役への報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の役職員に周知徹底する。

(12) 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況について

当期の主な開催状況は、取締役会が15回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保しました。また、監査役会は14回、経営会議は12回開催しました。

(2) 監査役 of 職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社子会社の取締役と面談を行っています。また、監査役会は代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社はコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、行動規範に基づきインサイダー取引防止や情報セキュリティの教育・啓蒙活動を行いました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、全社統制、業務プロセスの監査を実施するとともに、子会社に対しても同様に内部監査を実施しました。

(5) 反社会的勢力排除について

当期も継続して、契約書への反社会的勢力排除条項の記載とともに、従業員に対する倫理・行動規範の教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

株式会社の支配に関する基本方針

該当ありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当に関しましては、連結利益剰余金がマイナスになっていることから無配といたしました。次期の配当に関しましては、連結利益剰余金がプラスとなった段階で、次期以降の設備投資計画等を総合的に勘案し、配当を再開する予定です。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,094	9,040	△2,600	△0	15,534
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,030	3,030			6,061
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△11,174		△11,174
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	3,030	3,030	△11,174	－	△5,113
当 期 末 残 高	12,125	12,071	△13,774	△0	10,421

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△321	△321	31	15,245
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				6,061
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)				△11,174
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)	△198	△198	0	△198
当 期 変 動 額 合 計	△198	△198	0	△5,311
当 期 末 残 高	△519	△519	32	9,934

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失、経常損失を計上しており、また、固定資産の減損損失を計上したこと等により当連結会計年度末の純資産の合計額が前連結会計年度末の純資産の合計額の75%を下回ることとなりました。これらの結果、当社の長期借入金及び連結子会社の転換社債型新株予約権付社債の期限の利益に係る財務制限条項等に抵触している他、当社の長期借入金のうち7,544百万円については2021年3月に返済期日が到来します。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループはこのような事象又は状況を解消すべく、顧客との長期供給量の合意に基づくハイエンド車載用電池向け等の出荷拡大に加え、新規顧客向けEV需要セパレータの生産販売を開始するなどにより売上高を拡大しており、また、これに伴い工場稼働率も改善した結果、第4四半期連結会計期間においては営業損益が黒字転換しております。来期以降も引き続き、長期供給合意を締結している顧客を中心に売上の拡大を図るとともにコスト低減を行い、継続的な利益の創出に取り組んでまいります。

資金面では、財務制限条項に抵触している長期借入金の期限の利益喪失請求権の行使のウェイブ及び2021年3月に返済期日が到来する長期借入金の期限の利益延長について合意を得るべく金融機関等との間で協議を進めております。また、資金調達に関しては、重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社は2021年2月23日の取締役会決議に基づき、2021年2月24日にMacquarie Principal Asia Pte Ltd.に対し第1回保証付無担保社債500百万円を発行した他、現在も追加的な資金調達について複数の金融機関等との間で具体的な協議を進めています。なお、これらに加え、今後の機動的かつ柔軟な資金調達を可能とするため発行可能株式総数を3,000万株増加させ8,000万株とする案を2021年3月30日の定時株主総会において付議することとしています。

これらの状況に鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる当社の対応策は、現時点において実施途上にあり、今後の事業進捗や上記金融機関等との協議、資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産
商品・製品・原材料・…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ デリバティブ
オプション負債…………… 時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 5年～30年
機械装置及び運搬具 5年～10年
- ② 無形固定資産 …………… 当社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
在外連結子会社は、以下の耐用年数に基づく定額法を採用しております。
特許権 10年
商標権 5年
ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金 …………… 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は退職給付制度を採用しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結子会社が採用する会計方針のうち、当社が採用する会計方針と異なるもの

在外連結子会社については、国際会計基準に基づき財務諸表を作成しております。

貸借対照表上、当該子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債及びオプション負債について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理しています。

また、IAS第23号「借入費用」に基づき、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算

しております。

- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理……………税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

定期預金 3,990百万円

担保付債務

長期借入金 14,770百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

受取手形及び売掛金 187百万円

財務制限条項等

当連結会計年度末における当社の長期借入金のうち、14,734百万円(1年内返済予定額を含む)及び転換社債型新株予約権付社債には、以下の財務制限条項等が付されています。

なお、当連結会計年度において継続して経常損失を計上したこと等により、これらの財務制限条項等に抵触しています。財務制限条項等が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく、各金融機関等へ状況を説明しており、長期借入金の期限の利益喪失請求権の行使のウェイブ及び2021年3月に返済期日が到来する長期借入金の期限の利益延長について合意を得るべく金融機関等との間で協議を進めております。

(長期借入金)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2021年3月31日	738百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(2)	2021年3月31日	5,320百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3)	2021年3月31日	1,449百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(4)	2022年3月25日	583百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(5)	2024年12月31日	2,964百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(6)	2025年12月31日	2,207百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(7)	2026年1月30日	1,471百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

(転換社債型新株予約権付社債)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項等
(1)	2024年11月29日	22,460百万円	当社又はW-SCOPE KOREA CO., LTD.が債務者として締結している融資契約について、契約上の債務不履行又は期限の利益喪失事由が発生した場合、社債権者は社債に係る期限の利益の喪失を請求できる。
(2)	2025年7月30日	1,918百万円	当社又はW-SCOPE KOREA CO., LTD.が債務者として締結している融資契約について、契約上の債務不履行又は期限の利益喪失事由が発生した場合、社債権者は社債に係る期限の利益の喪失を請求できる。

(注) 連結貸借対照表上、子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債のオプション評価額について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理していますが、上表では転換社債型新株予約権付社債の金額に含めて記載しています。

連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
セパレータ用生産設備	W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	4,977百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業会社を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっているW-SCOPE KOREA CO.,LTD.のセパレータ用生産設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また減損損失の内訳は、建物及び構築物1,243百万円、機械装置及び運搬具3,153百万円、建設仮勘定508百万円、その他資産73百万円となりました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	36,369,600	8,943,000	—	45,312,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 8,943,000株

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,467,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	302	—	—	302

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入、転換社債型新株予約権付社債により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、債権の現況を正確に把握し、信用リスクの低減を図っております。また、売掛金は主として外貨建の債権であり為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね2か月以内の支払期日であります。買掛金は主として外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

未払金は概ね2か月以内に支払い予定のものであります。主として在外連結子会社の設備投資に係る外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

借入金主として在外連結子会社の運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。さらに、一部借入金は外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は在外連結子会社の設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建売上取引について、外貨建売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。原則として、外貨資金需要があるので、外貨を外貨のまま保有し外貨支払いにあてております。また、一部外貨建借入金に対して、外貨預金との両建てにより為替リスクを管理しております。また、当社及び連結子会社は、借入金及び転換社債型新株予約権付社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、資金調達や返済状況を適宜把握し、グループ全体の長期の資金計画に基づき金利変動に対する管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、76.12%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,542	6,542	—
(2) 受取手形及び売掛金（純額）	5,087	5,087	—
資 産 計	11,629	11,629	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,099	1,099	—
(2) 短期借入金	7,484	7,484	—
(3) 未払金	3,533	3,533	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債 （オプション負債※ 含む）	24,378	24,378	—
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	22,000	22,000	0
負 債 計	58,495	58,495	0

※連結貸借対照表上、子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債のオプション評価額について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理していますが、上表では転換社債型新株予約権付社債の金額に含めて記載しています。

(注) 1金融商品の時価の算定方法等

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（純額）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当該複合金融商品は主契約である社債に投資家が一定の条件の下で普通株に転換できる選択的権利である転換権及び投資家または発行者が一定の条件の下で事前に約定した金額で償還できる償還権が付与されている金融商品です。社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該転換社債型新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。一方、転換権及び償還権の時価については、ヘッジ会計が適用されていないオプション取引として、同一なデリバティブに対する市場価格または合理的な評価モデルにより算出された公正価値を利用して時価を算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,640	3,065	2,961	2,782	1,889	658
転換社債型新株 予約権付社債 (オプション負債 を含む)	—	—	—	22,460	1,918	—

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	218円53銭
1 株当たり当期純損失	299円28銭

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純損失

項目	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	11,174
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	11,174
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,338,243

重要な後発事象に関する注記

当社は2021年2月23日の取締役会決議に基づき、2021年2月24日に第1回保証付無担保社債を発行しました。

社債権者の氏名又は名称	Macquarie Principal Finance Asia Pte Ltd.
本社債の総額	500百万円
各本社債の金額	500百万円
本社債の利率	発行日から2021年5月24日まで：年2.5% 2021年5月24日の翌日以降：年12.5%
本社債の償還の方法及び期限	償還方法は額面100円について100円とする。なお、2021年5月24日までは期限前償還ができ、2021年5月24日の翌日以降は社債権者の請求がない場合は、2022年2月24日で満期償還となる。
債務保証	W-SCOPE KOREA CO., LTD. (2021年5月24日までに債務保証を差し入れることとなっている。)
財務制限条項	当社、W-SCOPE KOREA CO.,LTD. または W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.が債務超過になった場合、期限の利益を喪失する。

その他の注記

〈追加情報〉

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束時期あるいは再拡大の可能性に明確な判断はできず、客観的な情報も限定的です。

当社グループは、第4四半期連結会計期間において、販売状況が回復していることから、翌連結会計年度においても、この販売状況が継続すると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況に悪影響が出た場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	9,094	9,040	9,040	3,101	3,101	△0	21,236
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	3,030	3,030	3,030				6,061
当期純損失 (△)				△11,543	△11,543		△11,543
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	3,030	3,030	3,030	△11,543	△11,543	－	△5,482
当 期 末 残 高	12,125	12,071	12,071	△8,442	△8,442	△0	15,754

(単位：百万円)

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	31	21,268
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		6,061
当期純損失 (△)		△11,543
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)	0	0
当 期 変 動 額 合 計	0	△5,481
当 期 末 残 高	32	15,786

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において継続して連結損益計算書上の営業損失、経常損失を計上しており、また、固定資産の減損損失を計上したこと等により当事業年度末の連結貸借対照表上の純資産の合計額が前事業年度末の連結貸借対照表上の純資産の合計額の75%を下回ることとなりました。これらの結果、当社の長期借入金の期限の利益に係る財務制限条項に抵触している他、当社の長期借入金のうち7,544百万円については2021年3月に返済期日が到来します。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社はこのような事象又は状況を解消すべく、顧客との長期供給量の合意に基づくハイエンド車載用電池向け等の出荷拡大に加え、新規顧客向けEV需要セパレータの生産販売を開始するなどにより売上高を拡大しており、また、これに伴い工場稼働率も改善した結果、第4四半期連結会計期間においては連結損益計算書上の営業損益が黒字転換しております。来期以降も引き続き、長期供給合意を締結している顧客を中心に売上の拡大を図るとともにコスト低減を行い、継続的な利益の創出に取り組んでまいります。

資金面では、財務制限条項に抵触している長期借入金の期限の利益喪失請求権の行使のウェイブ及び2021年3月に返済期日が到来する長期借入金の期限の利益延長について合意を得るべく金融機関等との間で協議を進めております。また、資金調達に関しては、重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社は2021年2月23日の取締役会決議に基づき、2021年2月24日にMacquarie Principal Asia Pte Ltd.に対し第1回保証付無担保社債500百万円を発行した他、現在も追加的な資金調達について複数の金融機関等との間で具体的な協議を進めています。なお、これらに加え、今後の機動的かつ柔軟な資金調達を可能とするため発行可能株式総数を3,000万株増加させ8,000万株とする案を2021年3月30日の定時株主総会において付議することとしています。

これらの状況に鑑み、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消すべく取り組んでいる当社の対応策は、現時点において実施途上にあり、今後の事業進捗や上記金融機関等との協議、資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 ……移動平均法による原価法

関係会社社債 ……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～4年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 製品保証引当金 ……… 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

貸借対照表に関する注記

担保に供している資産
定期預金 3,990百万円

担保付債務
長期借入金 14,770百万円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
受取手形及び売掛金 94百万円

関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 4百万円
短期金銭債務 37百万円
長期金銭債務 1,788百万円

保証債務
関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証
W-SCOPE KOREA CO., LTD. 2,654百万円
関係会社の金融機関引受の転換社債型新株予約権
付社債に対する債務保証
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. 24,378百万円

財務制限条項

当事業年度末における当社の長期借入金のうち、14,734百万円(1年内返済予定額を含む)には、以下の財務制限条項が付されています。

なお、当事業年度において継続して連結損益計算書上の経常損失を計上したこと等により、これらの財務制限条項に抵触しています。財務制限条項が適用された場合、期限の利益を喪失することとなりますが、このような状況を解消すべく、各金融機関等へ状況を説明しており、長期借入金の期限の利益喪失請求権の行使のウェイブ及び2021年3月に返済期日が到来する長期借入金の期限の利益延長について合意を得るべく金融機関等との間で協議を進めております。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2021年3月31日	738百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(2)	2021年3月31日	5,320百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(3)	2021年3月31日	1,449百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(4)	2022年3月25日	583百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2015年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2014年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(5)	2024年12月31日	2,964百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2016年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(6)	2025年12月31日	2,207百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
(7)	2026年1月30日	1,471百万円	①各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 ②2018年12月期以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高 18百万円

仕入高 502百万円

営業取引以外の取引高 52百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	302	－	－	302

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金 286百万円

貸倒引当金 28百万円

関係会社株式評価損 3,323百万円

その他 33百万円

繰延税金資産小計 3,672百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △286百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △3,386百万円

評価性引当額小計 △3,672百万円

繰延税金資産合計 ー百万円

繰延税金資産の純額 ー百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	大韓民国忠清北道清州市	2,801百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	所有直接100%	兼任2名	開発製造及び販売	製品の仕入(注)1	502	買掛金	20
								社債利息の受取(注)2	36	関係会社社債	1,300
								債務保証(注)3	2,654	—	—
								債務被保証(注)4	14,770	—	—
子会社	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.	大韓民国忠清北道忠州市	3,619百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	所有直接100%	兼任2名	開発製造及び販売	債務保証(注)5	24,378	—	—
								資金の借入	1,788	長期借入金	1,788
								借入利息の支払(注)2	16	未払金	16

(注) 1 製品の仕入については、製品の市場価格から算定した価格及びW-SCOPE KOREA CO.,LTD.から提示された総原価を検討の上、価格を決定しております。

2 社債及び借入金の金利条件については、市場金利を参考に決定しております。

3 債務保証については、金融機関からの借入金に対して行ったものであり、保証料の受取はありません。

4 債務被保証については、金融機関からの借入金に対して行われたものであり、保証料の支払はありません。

5 債務保証については、転換社債型新株予約権付社債に対して行ったものであり、保証料の受取はありません。

2. 役員及び個人主要株主等との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資額(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	崔元根	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接9.42	—	当座貸越に対する債務被保証	1,000	—	—

(注) 保証料の支払はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 347円68銭

1 株当たり当期純損失 309円17銭

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純利益

項目	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
損益計算書上の当期純損失 (百万円)	11,543
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	11,543
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,338,243

重要な後発事象に関する注記

当社は2021年2月23日の取締役会決議に基づき、2021年2月24日に第1回保証付無担保社債を発行しました。

社債権者の氏名又は名称	Macquarie Principal Finance Asia Pte Ltd.
本社債の総額	500百万円
各本社債の金額	500百万円
本社債の利率	発行日から2021年5月24日まで：年2.5% 2021年5月24日の翌日以降：年12.5%
本社債の償還の方法及び 期限	償還方法は額面100円について100円とする。なお、 2021年5月24日までは期限前償還ができ、2021年5月 24日の翌日以降は社債権者の請求がない場合は、2022 年2月24日で満期償還となる。
債務保証	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. (2021年5月24日までに債務保証を差し入れることとな っている。)
財務制限条項	当社、W-SCOPE KOREA CO.,LTD. または W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.が債務超過になった場合、 期限の利益を喪失する。